

労組 掲示板

掲示期間

2/17 (水) ~ 2/23 (火)

2016年2月16日発行 / No.91

ユーコープ労働組合書記局 神奈川県横浜市中区太田町6-84-2 TEL 045-319-4891 FAX 045-319-4893

春闘要求を理事会に提出

労働組合は2月13日に第2回中央委員会を静岡市内で開催し、2016年春闘要求を決定。中央委員会終了後ただちに要求書をユーコープ理事会に提出しました。理事会からの回答は2月27日、第1回団体交渉は3月11日(金)です。

ユーコープへの2016年春闘要求 (一部抜粋)



65人が参加した第2回中央委員会(2月13日)

1. 月例賃金・時間給要求

- (1) 正規職員の月例賃金 6,000円の基本給ベースアップを要求します。
- (2) パート職員・エスパート職員・シニアアルバイト職員・一般アルバイト職員・ケアメイト職員の基本時給をすべて1000円に上げざることを要求します。

2. 一時金要求

- (1) 正規職員=年間2.7ヶ月を要求します。 (2) パート職員・エスパート職員=年間2ヶ月を要求します。
- (3) キャリアパート職員・パート店長=年間2.2ヶ月を要求します。 (4) 福祉専任職員=年間2.1ヶ月を要求します。
- (5) 一般アルバイト職員およびナイトマネジャー職員に一時金制度を導入し、2016年度は年間1ヶ月の支給を要求します。

3. その他の要求

- (1) キャリアパート職員の要求
 - ① 処遇を抜本的に改善し、早期に月給化すること。② 計画的に育成と教育を進めること。③ 半日有給休暇制度を導入すること。
- (2) シニアアルバイト職員の要求 パート職員と同額の日祭日手当および時間帯手当を支給すること。
- (3) 共済担当パート職員の要求
 - ① 個人情報扱いを含め、共済担当パート職員の職務の専門性が強くなってきていることから、現行のレジ部門の職種時給とは別にして増額すること。② 中期経営計画(2次案)に共済カウンターの強化・設置拡大が掲げられています。しかし、共済担当パートからは、「その職務以上の内容を組合員から期待されることがあるけど、なかなかその期待に応えられなくて困っている」という声が上がっています。共済カウンターの設置導入時に、導入後検証をすることを確認しています。組合員の声に応えることができる共済カウンターの方向性の明確化を求めます。
- (4) 社会保険適用拡大に関わる要求
 - ① 社会保険適用拡大に向けて、パート職員本人の希望や意向を所属長に伝える面接を実施すること。
 - ② 多くの職場でパート職員の人手不足が常態化していることも考慮し、契約時間の延長を求めているパート職員にはその要求に合った契約変更を行うこと。
- (5) 店舗支援グループに関する要求
店舗支援グループ職員(3/21~応援職員)からはこの間、「毎日、商品陳列だけで、正規職員としてのスキルアップの機会がない」との声が出されています。応援職員にも、日常業務および研修等を含めてスキルアップの機会を保障することを求めます。
- (6) 借り上げ住宅使用料引き下げの要求 住宅所有者・単身赴任者の住宅使用料(個人負担金)を10,000円下げ、1型5,000円・2型15,000円・3型25,000円とすることを求めます。
- (7) 母性保護制度・法律などの理解強化の要求
所属長や中間管理職への教育研修で、母性保護制度・法律などの理解を強化し徹底することを求めます。
- (8) 人員不足に関する要求 多くの職場では引き続き厳しい人員不足状況となっています。人員不足対策として以下のとおり要求します。① 人員不足解消を促進する具体的な対応策の提示。② 人員不足による恒常的な残業実態に見合ったパート職員の契約変更。③ 人員不足のため、パート職員(特にキャリアパート)の有休取得が困難になっている。業態では店舗と福祉事業所において顕著となっている。現状を把握して改善すること。

回答指定日は2月27日。第1回団交は3月11日